

■府中市環境基本計画の改定（主に計画書の前半部分「計画の目標と施策体系」まで）の考え方

【改定の主な視点】

- ①基本的な記載項目や基本的な記述内容については、現行計画を踏襲することを基本とし、その上で、一部記述の更新、再整理等を行う形で改定します。
- ②計画策定の背景や市の環境の現況については、主に、現行計画策定時以降どうなったのか、という内容を中心に記載をしていきます。
- ③目標と施策体系については、平成24年度環境審議会からの答申内容を踏まえ、望ましい環境像等については現行計画を踏襲し、体系についてはわかりやすくシンプルな形にします。

内容	現行の環境基本計画の構成	次期環境基本計画の構成（案）	改定の方針
●計画の基本的な考え方	<p>第1章 計画の基本的な考え方</p> <p>1. 計画策定の背景</p> <p>（1）今日の環境問題と国・東京都の取組</p> <p>→昭和40年代の産業型公害からの国・都の環境政策の経緯を記載</p> <p>（2）府中市の動向</p> <p>→市の成り立ちから当時の環境問題として考えられる事象を定性的な表現で記載</p> <p>2. 計画の目的・性格・特徴</p> <p>（1）計画の目的</p> <p>→計画の抜本的な説明を記載</p> <p>（2）計画の性格</p> <p>→計画のもつ役割を箇条書きで紹介</p> <p>（3）計画の特徴</p> <p>→計画の内容を箇条書きで紹介</p> <p>3. 計画の位置付け</p> <p>→環境基本条例、総合計画、関連計画の位置づけを模式的に記載</p> <p>4. 計画の期間</p> <p>→計画の期間と点検、見直しを行う旨を記載</p> <p>5. 計画と財政措置</p> <p>→財政上の措置、行動指針において予算額を明らかにすることを記載。</p> <p>6. 計画の対象範囲</p> <p>→「自然環境」、「生活環境」、「都市環境」、「地球環境」、「歴史的・文化的環境」、「環境学習・教育」にカテゴリー訳をして対象範囲として記載</p>	<p>第●章 計画の基本的な考え方</p> <p>1. 計画策定の背景</p> <p><u>（1）国・東京都における環境政策を取り巻く状況</u></p> <p>→基本的に現行計画策定時以降（H15）の国・都の環境政策の経緯を記載（主に地球温暖化、エネルギー対策（東日本大震災含）、生物多様性の話題を中心に記載）</p> <p><u>（2）府中市の動向</u></p> <p>→現行計画策定時以降（H15）の市の環境政策の話題を中心に記載（都市マス、緑の基本計画なども含む）</p> <p>2. 計画策定の趣旨</p> <p>→環境基本条例の基本理念を実現するための計画であることを、同条例の理念の提示とともに明記</p> <p>3. 計画の性格</p> <p>→基本的に現行計画の記載を踏襲しつつ、再整理。</p> <p>4. 対象とする環境の範囲</p> <p>→現行計画のカテゴリーを「自然環境」、「生活環境」、「都市・文化環境」、「低炭素・循環型社会」、「環境パートナーシップ」に再編（現行計画のカテゴリーについて、現行計画の次章以降に繋がっていないため、計画の体系を睨みつつ、ここで記載されるカテゴリーをもとに一環して記載していくことを想定。</p> <p>5. 計画の期間</p> <p>→計画の期間と見直しを行う旨を記載。計画の期間を示しつつ、次期計画期間の基本的な考え方（総合計画に合わせていく）を記載。</p>	<p>・基本的な記載項目については、現行計画を踏襲し、記述の更新、再整理を行う。</p>

<p>●府中市の環境特性と環境課題</p>	<p>第2章 府中市の環境特性と環境課題</p> <p>1. 府中市の概況 (1) 位置と地勢、(2) 府中市の沿革、(3) 人口、(4) 産業、(5) 交通、(6) 土地利用、(7) 気象</p> <p>2 自然環境 (1) 身近な自然、(2) 自然とのふれあい</p> <p>3 快適都市 (1) 都市基盤の整備、(2) 緑地と都市景観の整備</p> <p>4 公害と市民生活 (1) 従来型公害<大気汚染><騒音・振動><水質汚濁><地下水汚染>、(2) 新しい環境課題</p> <p>5 エネルギー資源とごみ (1) エネルギーの大量消費、(2) 水資源、(3) ごみ・リサイクル</p> <p>6 環境学習・エコライフ (1) 環境学習、(2) 主体的な環境配慮行動、(3) 市内の環境関連活動団体の状況</p> <p>7 地球環境問題 ①地球温暖化、②オゾン層の破壊、③酸性雨、④海洋汚染、⑤有害なごみの越境移動、⑥森林の減少、⑦生物多様性の減少、⑧砂漠化</p> <p>→「2自然環境」以降、それぞれの現況を示す文言の中で課題的な内容も含めて記載。また、項目ごとに「■課題」の項目立てをし、箇条書きで施策・方針的な表現で課題を記載。</p> <p>→図面、グラフ、表を添えて現況を記載。グラフについては、概ね、できうる限り古いデータから記載。大気、騒音については、最新年度のみのデータを記載。</p>	<p>第●章 府中市を取り巻く環境の現状</p> <p>1. 府中市の概況 (1) 位置と地勢、(2) 府中市の沿革、(3) 人口、(4) 産業、(5) 交通、(6) 土地利用、(7) 気象</p> <p>2. 自然環境に係る現状 (1) 地形と自然景観、(2) 緑の現況(①緑の概況、②緑地の状況、③緑被地の状況、④保全樹木・保全樹林の状況)、(3) 農地、(4) 水環境(①水辺の状況、②湧水、③地下水)、(5) 動植物(①市による調査結果、②アンケートによる調査結果)</p> <p>3. 生活環境に係る現状 (1) 従来型公害(①大気汚染、②自動車保有台数、③騒音・振動、④水質汚濁、⑤地下水汚染)(2) 新しい環境問題(①ダイオキシン類、②放射性物質)</p> <p>4. 都市・文化環境に係る現状 (1) 道路交通量、(2) 放置自転車、(3) 都市公園、(4) 景観(①都市景観の概況、②景観資源の状況)、(5) 歴史・文化(①歴史的資源の概況、②指定文化財の状況)、(6) 環境美化</p> <p>5. 低炭素型、循環型社会の構築に係る現状 (1) 地球温暖化、(2) ごみ・リサイクル(①ごみの排出量、②ごみの組成、③リサイクル、④ごみの中間処理、⑤ごみの最終処分)、(3) 酸性雨</p> <p>6. 環境教育・学習・エコライフに係る現状 (1) 環境教育・学習(①府中かんきょう塾、②郷土の森博物館での環境学習・活動、③エコサマースクール、④市民ボランティア調査、⑤水辺の楽校事業、⑥エコスクール)、(2) 府中市環境保全活動センター、(3) 市民のエコライフの実践状況</p> <p>→第1章で示した「4. 対象とする環境の範囲」で示したカテゴリーを「自然環境」、「生活環境」、「都市・文化環境」、「低炭素・循環型社会」、「環境パートナーシップ」を大項目として記載。</p> <p>→記載する項目、図表関係については、上記カテゴリーに基づき再編しつつ、記載項目の内容は基本的に現行計画を踏襲する。記載については、現行計画の記載方法を踏襲しつつ、現行計画策定時以降の動向について記載をする。なお、現況については、あくまで現況の事実関係のみ記載をし、課題等については、別章で記載をする。</p> <p>→グラフについても、基本的には現行計画策定時以降の動向について記載をする(なお、必要により、あるいはデータ取得の可否により上記記載方法に該当しないものもある)。</p>	<p>・基本的な記載項目、記述内容、掲載する表、図、グラフについては現行計画を踏襲し、記述の更新、再整理を行う。</p> <p>・現行計画で混在していた「現況」と「課題」について、章立てを分けて、現状については、現状の事実関係のみを示し、課題については、現状を集約して、大きなカテゴリー(自然、生活環境など)で示す。</p> <p>・現状については、「現行計画以降、(現行計画を実施した結果)環境がどのように変わっているか、という点を中心に記載をする。</p>
-----------------------	--	---	--

		<p>第●章 府中市の環境課題</p> <p><u>1. 自然環境に係る課題</u></p> <p><u>2. 生活環境に係る課題</u></p> <p><u>3. 都市・文化環境に係る課題</u></p> <p><u>4. 低炭素・循環型社会に係る課題</u></p> <p><u>5. 環境パートナーシップに係る課題</u></p> <p>→現行計画では、現況の各項目の中で示されていた課題について、第3章として別出しの上、記載する。記載については、第1章で示した「4. 対象とする環境の範囲」で示したカテゴリーを「自然環境」、「生活環境」、「都市・文化環境」、「低炭素・循環型社会」、「環境パートナーシップ」の項目に基づき、第2章の現況の各項目を集約して、全体として見える課題を記載する。また、集約にあたって、関連する課題の裏付けとして、H24 で実施した市民アンケートの結果、市民検討会での意見なども踏まえ、課題出しをする。</p> <p>→課題の記述内容については、「府中市を取り巻く環境の現状」の内容を踏まえつつ、現行計画で記載されている課題（現行計画での基本方針の説明箇所の部分を含む）で現在においても踏襲されるべき記述、第6次府中市総合計画の関連箇所でも示されている課題等との整合等を図って記載する。</p>	
<p>●計画の目標と施策体系に関すること</p>	<p>第3章 計画の目標と施策体系</p> <p>1. 基本理念 →条例の基本理念を記載</p> <p>2. 望ましい環境像 →望ましい環境像「人も自然もいきいきする環境都市・府中」を記載</p> <p>3. 基本方針 →6つの基本方針を記載し、それぞれに「課題、方針」を記載</p> <p>4. 環境施策の体系 →体系図を記載</p>	<p>第●章 計画の目標と施策体系</p> <p><u>1. 望ましい環境像</u> →現計画を踏襲し、望ましい環境像「人も自然もいきいきする環境都市・府中」を記載</p> <p><u>2. 基本方針</u> →5つの基本方針のみ記載（現行計画にある説明については、課題の記述と重複するため、基本方針の項目のみの記述とする）。</p> <p><u>3. 施策の体系</u> →第6次府中市総合計画における施策体系との整合について記述の上、本計画おける施策体系図を記載。</p>	<p>・基本的な記載項目については、現行計画を踏襲し、記述の更新、再整理を行う。</p> <p>・基本方針は、第1章で示した「4. 対象とする環境の範囲」で示したカテゴリーを「自然環境」、「生活環境」、「都市・文化環境」、「低炭素・循環型社会」、「環境パートナーシップ」の項目に沿って設定する。現行計画にある基本方針ごとの課題、方針の説明書きは、新たに項目立てした「第3章 府中市の環境課題」の中で述べられているので、ここでは、シンプルに項目立て（施策の柱立て）のみを行う。</p>